

広島県公安委員会告示第 57 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 28 年 7 月 14 日

広島県公安委員会

委員長 深 田 成 子

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
6P0532	告示の日 (平成 28 年 7 月 14 日) か ら 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 真・花の慶次 N3 -K	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56 番地)	左同
6P0612	同上	同上	ちょいパチ真・花 の慶次 N-K39	同上	左同
6P0639	同上	同上	CRA それゆけ野生 の王国 N-K	同上	左同
6S0647	同上	回胴式遊 技機	パチスロ貞子 3D- Z	同上	左同
6P0678	同上	ぱちんこ 遊技機	CRA ソルジャーST	マルホン工業株式会社 代表取締役 菅原 正巳 (愛知県春日井市桃山町一 丁目 127 番地)	左同